

# 令和5年度 事業報告書

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日



社会福祉法人ゆいまる

## 1 法人基本情報

法人名称	社会福祉法人ゆいまーる
法人番号	2350005005346
所在地	〒885-0093 宮崎県都城市志比田町4526番地3
設立認可年月日	平成25年12月25日
設立登記年月日	平成25年12月27日
理事長	迫田 善子
連絡先	TEL:0986-36-7012/FAX:0986-36-7013/Mail:yuimaru@yuimaru.biz
ホームページ	https://yuimahru-fun.com

## 2 人事に関すること

職種	正職員	非常勤職員	合計	備考
理事	—	6	6	
評議員	—	7	7	
監事	—	2	2	
施設長	1	—	1	理事を兼務
サービス管理責任者	3	—	3	生活介護
児童発達支援管理責任者	1	—	1	放課後等デイサービス
サービス提供責任者	2	—	2	訪問介護、居宅介護
サビ児管補助	4	—	4	基礎研修修了者
児童指導員	4	—	4	
保育士	2	1	3	
看護師	2	4	6	
介護福祉士	9	1	10	
男性職員	4	8	12	4名入社、途中1名退社
女性職員	11	8	19	8名入社、途中6名退社

令和6年3月31日付退職者0名

## 3 事業に関すること

相談支援事業所のぞみ	計画相談支援	障害者総合支援法
	障がい児相談支援	児童福祉法
居宅介護事業所ゆいまーる（休止中）	居宅介護	障害者総合支援法
	重度訪問介護	
	同行援護	
	行動援護	
放課後等デイサービス事業所ゆいまーる	障害児通所支援	児童福祉法
生活介護事業所ゆいまーる	障害者通所支援	障害者総合支援法
短期入所事業所ゆいまーる	障害児者ショートステイ支援	障害者総合支援法
地域生活支援事業	日中一時支援	市町村公益事業
	移動支援（外出支援）	
訪問介護事業所ゆいまーる（休止中）	訪問介護・総合事業予防介護	介護保険法
	有償日常生活支援	公益事業
障害福祉サービス事業所ゆいまーる	生計困難者に対する相談支援	第二種社会福祉事業

**【事業実績】**

部 門	法人本部
事業概要 (目的)	法人の業務の決定 理 事 会：法人経営の執行機関 評議員会：法人の重要事項議決機関 評議員選任・解任委員会：評議員の選任及び解任機関 法人運営のための事務局運営、各種業務
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○理事会の開催（年4回、議案17件を提案）</li> <li>○評議員会の開催（年1回、議案3件を提案）</li> <li>○責任者会議の開催（年12回）</li> <li>○組織体制・機能の強化</li> <li>○人づくりの取組み               <ul style="list-style-type: none"> <li>■各種委員会活動（虐待防止委員会含む）</li> </ul> </li> </ul>
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新型コロナウイルスについては令和5年5月8日に5類に引き下げられ、行動制限も緩和された事から、各事業ともに夏祭りや実習生受け入れなどの対外的な活動が再開できた。</li> <li>■理事会等は全て対面形式で実施することができ、コロナ前の直接的な意見のやり取りが継続して出来た。</li> <li>■昨年度に引き続き、事務局体制の基盤強化として理事会ごとに必要な各規則の改正が図られた。</li> <li>■都城市自立支援協議会の重心部会だけでなく、宮崎市自立支援協議会の「暮らし支援部会」及び「医療的ケア支援部会」にもリモート参加しており、他市の取り組みについての情報交換が出来ている。令和5年12月には医療型短期入所施設視察研修（延岡市）に参加。</li> <li>■補助金を活用した施設整備として、令和5年11月にシャワーストレッチャー（簡易浴槽）が購入でき、令和6年2月に電動ベッド4台が購入できた。</li> <li>■年度途中の居宅介護職員の退職により、居宅介護事業の人員配置基準を下回る事が予想され、事業の継続が困難となったため、令和5年11月末にて一旦事業を休止した。この事により、月間約80万円程度の収入減となった。</li> <li>■働き手の確保として様々な求人媒体を活用し募集した結果、令和5年度は非常勤職員を看護職4名、介護福祉士2名を含む11名を確保することが出来た。また、2名の派遣社員を初めて活用し、うち1名は年度途中で直接雇用となった。</li> <li>■人員配置が向上したことにより、短期入所の実績が予測通りの伸びを見せ、併せて生活介護の利用増にもつながり、着実に実績を伸ばしてきた。これにより、基幹的事业である生活介護の土台整備が進み、更なる飛躍が期待できるようになった。</li> </ul>

部 門	相談支援部門
事業概要 (目的)	障害者総合支援法(平成25年4月1日施行)に基づく計画相談支援事業として、 <u>障がいのある人や家族からの生活に関する相談に応じるとともに、障がい児者福祉サービスを申請する際に必要となる「サービス等利用計画(案)」を作成する相談。</u>
事業内容	<p>○サービス利用支援 障害福祉サービスの利用時に、その利用者にとってどのような障害福祉サービスが最適かをマネジメント。障害福祉サービスの申請時に提出する『サービス等利用計画案』の作成から、障害福祉サービスの支給が決定した時の連絡や調整、サービス等利用計画の作成に至るまでを提供。</p> <p>○継続サービス利用支援 作成された『サービス等利用計画』が適切であったかを評価し、必要であれば見直しを行いより最適なサービスへ修正を行う。</p> <p>○令和5年度実績        &lt;利用登録者&gt;        計画相談 79名/児童相談 35名 計 114名</p> <p>&lt;相談対応件数&gt;        計画相談 384件/児童相談 127件 計 511件</p> <p>&lt;新規契約&gt;        計画相談 13件/児童相談 4件 引継ぎ：計画相談 1件/児童相談 2件</p> <p>&lt;年間請求実績&gt;        7,245,180円        (計画相談 5,226,360円/児童相談 2,018,820円)</p>
事業成果	<p>■令和5年度は、相談支援専門員専従2名体制で稼働した。</p> <p>■相談支援分野は、専門員一人の担当数が多く、一件当たりの対応量も非常に多い。担当年齢：0歳～90歳台、障がいの種別、内容も多岐にわたる。アセスメントや計画作成をする中で、まだまだ学ぶ事がたくさんある。担当している方やご家族からの相談等に真摯に向き合う対応が都城市障がい者(児)基幹相談支援センターからの評価を頂き、直接相談も多く寄せられた。</p> <p>■一件当たりの報酬単価が低く、対応した相談が報酬に繋がらない事も多々あるが、実績金額では可視化出来ない業務の性質を持って取り組んだ。</p> <p>■相談事業所のぞみ担当で、事例を基に利用者様の対応等について、法人内勉強会を実施した。</p>

# 相談事業所のぞみ

## ○利用者様年齢層

年齢	人数	男性	女性
0～10歳	21人	13人	8人
11～20歳	17人	12人	5人
21～30歳	9人	5人	4人
31～40歳	23人	12人	11人
41～50歳	16人	10人	6人
51～60歳	14人	6人	7人
61～70歳	9人	4人	6人
71～80歳	4人		4人
81～90歳	1人		1人

## ○障がい種別

身体障害者	41人
知的障害者	27人
精神障害者	20人
その他	・ 発達障害：25人 ・ 医療的ケア児：1人

令和6年4/1現在

部 門	居宅介護部門（休止中）
事業概要 （目的）	障害者総合支援法に基づき、身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者の利用者宅へホームヘルパーを派遣し、在宅及び地域で利用者の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行う。
事業内容	<p>○居宅介護 18歳以上の身体障がい者・精神障がい者・知的障がいで障害支援区分が1以上と認定された人及びこれに一致する18歳未満の障がい児及び難病患者(359疾病)を対象者に、入浴・排泄・食事等の介助や掃除、洗濯、調理などの日常生活の援助、その他生活等に関する相談・助言を行う。</p> <p>○行動援護 行動に著しい困難を有する知的障害や精神障害のある方が、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ、食事等の介護のほか、行動する際に必要な援助を行う。</p> <p>○通院介助 宮崎県立こども療育センター（定期的な訓練）や宮崎歯科センター（障害者歯科診療室）等、長距離や待ち時間の長い通院に対して運転や付き添いなど介助を行う。</p> <p>○令和5年度実績 &lt;年間延べ利用件数&gt; 居宅介護 136件 / 行動援護0件</p> <p>&lt;年間請求実績&gt; 居宅介護 4,941,830円/行動援護0円</p>
事業成果	<p>■令和5年12月より「居宅介護部門」を休止とする。</p> <p>&lt;休止の理由&gt; 入浴介助、通院等介助、外出介助等のニーズは多いが、時間帯の重なりによる働き手の配置・確保が難しくなり職員のシフトにも基準を下回る可能性が出てきた。特に、当法人内の他事業との兼務をしている職員が疲弊しない様に働いて貰う為。</p>

部 門	放課後等デイサービス部門
事業概要 (目的)	<p>児童福祉法に基づき、学校に就学している6歳から18歳までの障害のある児童に対し、個別や集団プログラムを通じて日常生活での動作の習得や集団生活への適応に向けた支援を行う。</p> <p>障害者手帳を取得している必要はなく、医師などから療育の必要性が認められた場合には、自治体の判断により利用をすることができる。</p>
事業内容	<p>○自立した日常生活を営むために必要な訓練 集団におけるプログラムを通じて、学習のサポートや時間・持ち物などの管理、簡単な金銭管理や基本的なコミュニケーションなどを習得</p> <p>○創作的活動、作業活動 机上での工作や集団での制作、ゲームなどといったプログラムを通じ、学習とは異なる創作的な活動や他の子どもたちとの関わりの場を提供</p> <p>○地域交流の機会の提供 地域の中で多くの人と交流できるような機会を持てるような支援を提供</p> <p>○余暇の提供 休日や長期休暇などのイベントを通じて、学校や家庭では経験できないような余暇活動の機会を作り、家庭や学校外でも様々な経験を重ねていけるような支援を提供</p> <p>○令和5年度実績 &lt;開所日数/年間延べ利用者数&gt; 年間 276日 / 201名 (閉所:0)</p> <p>&lt;年間請求実績&gt; 22,093,680円 / 月平均:1,841,140円</p>
事業成果	<p>■季節の行事に力を入れる事で、利用者様が楽しみに通い、ご家族からも高評価を得る事が出来た。2月の節分では「鬼の仮装」が出来ず、保護者は楽しみにされていた様なので、次年度は是非実施する。</p> <p>■令和5年度は、相談事業所への営業を行った。その結果、3月に新規契約2件に繋がり、目標額も達成出来た。</p> <p>■令和6年4月からの受け入れについて、利用日以外の土曜日、祝日に声かけを実施する事で、利用増に繋がった。</p> <p>以上の事から、少しずつ利用増に繋がった事については、引き続き、行っていく。また令和6年度は、5領域に沿った活動内容の充実、延長支援を行う事が課題であるが、必ず児童指導員と保育士が配置されている事が原則である。送迎等で不在すると加算が取れなくなる為、人員配置の見直しが必要である。放課後等デイサービスについては、令和6年度の法改定により複雑化した部分が多々あるので、随時、敏感に検討・改善を行い対応していく。</p>

部 門	生活介護部門
事業概要 (目的)	障害者総合支援法に基づき、常に介護を必要とする方に対して、 <u>自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上</u> を目的として通所により様々なサービスを提供し、障害のある方の社会参加と福祉の増進を支援する。
事業内容	<p>○入浴・排せつ・食事等の介護 利用者の身体状況や特性に合わせた支援を行っている。</p> <p>○創作的活動の機会の提供 事業所の飾りつけや外部イベントとのコラボなどを行っている。</p> <p>○身体機能や生活能力の維持向上のための機能訓練プログラムの提供 歩行器やバランスボール等を使用した歩行訓練やストレッチ、ボウリングなど遊びを通じた身体機能の維持向上とコミュニケーション力の向上を図っている。</p> <p>○生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援の提供 嘱託医による定期的な診察と助言、家庭での過ごし方や今後の生活の方向性など、本人ご家族の意向も確認しながら必要な助言等を行っている。</p> <p>○令和5年度実績 &lt;開所日数/年間延べ利用回数&gt; 年間 270日 / 2,823回</p> <p>&lt;年間請求実績&gt; 44,882,150円 / 月平均:3,740,179円</p>
事業成果	<p>■短期入所と連携する事で、利用人数増加に繋がった。</p> <p>■職員採用により利用者様とのコミュニケーションの時間が持てる様になり活動内容の見直しを行った。午前中の個別支援の幅も広がり、午後からの活動も散歩や運動、ゲームなど職員と一緒に楽しめる時間が増え、大変喜んで貰えた。また、その様子をInstagramにアップする事で、送迎時のご家族とのコミュニケーション増加にも繋がった。</p> <p>■令和5年6月12日：牧之原養護学校からの視察（先生2名、保護者2名）</p> <p>■令和5年7月22日：生活介護ホールにて“夏祭り”実施（ご家族の参加あり）ご家族と一緒に、ミニゲームをされたり写真を撮ったり楽しい時間を過ごされた。保護者同士の会話も弾みコミュニケーションが図れ、良い交流の場になった。実施後「楽しかった」「面白かった」と多くの嬉しい感想が聞けた。</p> <p>■きりしま支援学校、牧之原養護学校からの実習生の受け入れを行った結果、卒業生1名契約に繋がった。</p> <p>■令和5年9月29日：都城コアカレッジからの見学（先生1名、生徒7名）その後、生徒2名が再度見学後、うち1名がボランティア来訪</p> <p>以上の事から、職員採用により人員配置に無理が無くなった事で利用者様の支援にも余裕が持てる様になった。また、利用者様とのコミュニケーションの時間も増え、活動内容の見直しやホール環境の整備も行う事ができ生活介護職員の成長にも繋がった。</p> <p>来年度は、個別支援計画書の見直し、研修等への参加を活発に行いながら職員一人一人のスキルアップの機会も増やし人材育成に取り組んでいく。</p>



部 門	短期入所部門
事業概要 (目的)	福祉型（障害者支援施設等において実施）事業所として、自宅で介護を行っている方が病気などの理由により介護を行うことができない場合に、障害のある方に当事業所宿泊施設に短期間入所していただき、入浴・排せつ・食事のほか、必要な介護を提供する。併せて、介護者にとってのレスパイトサービス（休息）としての役割も担う。
事業内容	<p>○入浴・排せつ・食事・着替えなどの介助</p> <p>○見守りや、その他必要な支援</p> <p>○施設内イベントや外出しての食事会等の実施</p> <p>○令和5年度実績      &lt;開設日数／年間延べ利用者数&gt;      165日開設 / 750名</p> <p>&lt;年間請求実績&gt;      8,802,860円 / 月平均：733,571円</p>
事業成果	<p>■令和5年度は、開設2年目を迎え「短期入所ゆいまーる」の認知度も広がった。</p> <p>■平日は、生活介護との兼務による人員配置の問題があり、週末金曜日だけの営業が多かったが、令和5年11月より「日中一時支援事業」の日曜日開設の廃止、12月より「居宅介護事業」の休止を決定し、人員配置の見直しを行った事で、平日の短期受け入れ及び連泊の対応が、少しずつ可能になり始めた。</p> <p>■予約表の希望が週末に集中傾向であったが、平日利用時の夕食の楽しみ（リクエストに応える等）女子会、男子会などを計画して実施する事で実績増に繋がった。</p> <p>■令和5年10月短期対応職員1名の退職があったが、他3名の連携が円滑になり、予約表回収後、希望日以外の利用への声かけを活発に行った事で支援費収入が増えた。</p> <p>■生活介護の職員が、短期入所も兼務している事で、生活介護利用に繋がる声かけができ利用実績の伸びに貢献できた。</p> <p>以上の事により、令和5年度の上半期については、職員不足による人員配置の難しさから利用者様のニーズに中々応えられなかった。下半期については職員の退職もあったが、その後新しい職員入社もあり、課題であった人員配置が徐々に改善され、連泊希望等にも対応出来る様になった。</p> <p>また、利用者様及び保護者の方々との細かな情報交換やコミュニケーションに努めた事で信頼関係も深まり好評価を得る事が出来た。その結果、令和5年度は短期入所の支援費収入の伸びが大きい1年になった。</p> <p>今後の課題として、医療ケアの必要な利用者様の受け入れについての検討が必要である。また、今後も関係機関との連携に努めながら当法人の認知度アップにも更に貢献していきたい。</p>

部 門	日中一時／移動支援部門
事業概要 (目的)	市町村公益事業として、障がい者及び障がい児の日中における活動の場を確保し、障がい者等の家族の就労支援および障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図る。また移動支援においては、単独では外出困難な障害者（児）が、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動や社会参加のため、外出時にヘルパーを派遣し、移動に必要な介助及び外出に伴って必要となる介護を提供する。
事業内容	<p>○障がい者等の見守り</p> <p>○社会に適応するための日常的な訓練等に必要な活動の場を提供</p> <p>○介護者にとってのレスパイトサービス</p> <p>○外出及び余暇活動や社会参加に必要な移動支援</p> <p>○令和5年度実績      &lt;年間延べ利用件数&gt;      日中一時 265件 / 移動支援 9件</p> <p>&lt;年間請求実績&gt;      日中一時 8,727,850円 / 移動支援 176,580円</p>
事業成果	<p>■令和5年11月より「日中一時」日曜日開設を廃止（月～土のみ営業）      定期で利用されていた利用者様には事前に相談事業所及び保護者の方にお話をして引継ぎ等を行った。</p> <p>■当事業所と同じ規模で日中一時を実施する事業所が少ない為、土曜日の希望が集中傾向にあるが、他事業所が土曜営業の場合は利用者数の減が大きく影響した。</p> <p>■土曜日営業時の職員配置が難しくニーズに合った受け入れが出来ない時があった。</p> <p>■令和5年度の新規契約4件あり      （3回／週：1名、4回／週：1名、不定期：2名）</p> <p>■短期入所及び放課後等デイサービス、生活介護事業所ご利用者への認知度も上がってきた事により、お互いの事業所間で利用者増に繋がるPRが出来た。</p> <p>以上の事により、日中一時の支援費収入は安定しない傾向にあるが解決に向けて改善に取り組んでいる。      課題の一つでもあった「日中一時専従職員」を今年度中に雇用出来たので、来年度は職員配置を整えながら、利用者様のニーズに合った受け入れが可能になる様に努めていく。      また、支援費収入が安定していく様に、新規契約に繋がるPR活動及び生活介護、放課後等デイサービスと連携を図りながら利用者様への声かけを活発に行っていく。</p>

部 門	訪問介護部門（休止中）
事業概要 （目的）	介護保険法に基づき、自分や家族だけで日常生活を営むことが難しくなった要介護者に対して、介護福祉士やホームヘルパーが自宅に赴き、入浴、排泄、食事等の介護、掃除、洗濯、調理等の援助、通院時の外出移動サポート等の日常生活上のお世話をを行う。
事業内容	<p>○身体介護 入浴・排せつ・食事・着替えなどの介助</p> <p>○生活援助 掃除、洗濯、調理等の援助</p> <p>○令和5年度実績 &lt;年間延べ訪問回数&gt; 0回</p> <p>&lt;年間請求実績&gt; 0円／月平均：0円</p>
事業成果	<p>■令和5年度：ヘルパー人材不足の為、休止中</p> <p>令和6年度については、引き続き休止の判断とする。再開の目途は立っていない。今後については、当法人内の他事業との人員配置問題及び求人募集状況、障害福祉事業と介護保険事業とのバランス等、総合的に検討し、場合によっては、休止→廃止への判断も考えられる。</p>

部 門	みやぎき安心セーフティネット部門
事業概要 (目的)	地域の方々の生活上の困りごと等に対して、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、関係機関等と連携・協働しながら相談援助を行うとともに、今日明日の食べ物にも困る等の逼迫した状況にある場合には現物給付による経済的援助を行う。
事業内容	<p><b>支援の流れ</b></p> <p><b>発見・連絡</b> 社会福祉法人(施設)が支援を必要とする方の発見に努めます</p> <p>相談できる人がまわりにいない。 生活に不安をかかえている。 今日、明日食べる物がない。</p> <p><b>ご本人のお宅へ訪問</b> 社会福祉法人(施設)の相談員と市町村社会福祉協議会の担当で「行って、見て、聞いて」状況を把握します。</p> <p><b>支援が可能な福祉制度の利用を検討します</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護</li> <li>・生活困窮者自立支援事業</li> <li>・生活福祉資金貸付</li> <li>・介護保険</li> <li>・障害福祉サービス等</li> </ul> <p><b>相談・支援</b> 相談者本人の意向を伺いながら、訪問・相談を通して必要な福祉制度につないだり、問題解決の方法を一緒に考え支援します。また、緊急を要する場合は、食材などの経済的援助(現物給付)を行います。(現金給付ではありません。) ※経済的援助(現物給付)は一時的な支援です。</p> <p><b>ご本人の生活の自立を目標に継続的な見守り、相談支援を行います。</b></p> <p>○地域住民から相談があった場合、法人に配置された相談員(CSW)は、上記フローに沿って、必要に応じ関係機関との協働を図りながら支援を進めていく。</p>
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>■CSW関係の研修会に参加(2回)</li> <li>■意見交換会・実践報告会に参加(2回)</li> <li>■生活困窮者支援の事案相談や紹介は無かった。</li> </ul>

## 令和5年度 各事業所年間利用平均人数

生活介護事業所 定員：20名	
月	利用人数
4	204
5	215
6	207
7	226
8	221
9	252
10	267
11	242
12	254
1	251
2	219
3	265
合計	2,823人

年間営業日数：270日

放課後等デイサービス 定員：10名	
月	利用人数
4	159
5	143
6	141
7	157
8	146
9	150
10	146
11	149
12	138
1	147
2	140
3	167
合計	1,783人

年間営業日数：276日

短期入所 定員：8名	
月	利用人数
4	38
5	42
6	40
7	40
8	42
9	52
10	62
11	64
12	80
1	88
2	95
3	107
合計	750人

年間営業日数：184日

日中一時 定員：20名	
月	利用人数
4	139
5	145
6	144
7	144
8	110
9	134
10	128
11	116
12	109
1	99
2	116
3	129
合計	1,513人

年間営業日数：326日

事業所	1日平均利用人数
生活介護	10.4人
放デイ	6.5人
日中一時	4.6人
短期入所	4.1人

#### 4 研修・訓練等の受講・実施状況

4月		
5月	新型コロナウイルスが「5類」の位置づけ	
6月	【集合研修】メンタルヘルス研修 チームリーダー編（高齢、障がい）	1名
7月	【集合研修】記録の書き方研修（障がい児・者） 【リモート研修】マニュアル作成研修	1名 1名
8月	令和5年度第1回消防訓練 【集合研修】職務を通じて後輩を育てるOJT研修（チームリーダーコース）	1名 1名
9月	【集合研修】介護リーダー研修（障がい児・者） 【集合研修】チーム力を高めるコミュニケーション研修 管理職員編	1名 1名
10月	【集合研修】福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程（チームリーダーコース） 【集合研修】社会福祉法人 理事研修	1名 2名
11月	【集合研修】利用者主体支援研修（高齢・障がい） 【集合研修】福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程（管理者コース）	1名 1名
12月	【集合研修】職場研修担当者養成研修（管理者コース） 【リモート研修】福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程（中堅職員コース）	1名 1名
1月		
2月	令和5年度第2回消防訓練 【集合研修】災害対応力強化研修 【集合研修】社会福祉法人 監事研修	3名 1名 2名
3月	法人内研修「虐待防止研修」	
その他	毎月1回、法人内研修／虐待防止委員会／リスク管理委員会 等 令和5年度障がい者虐待防止・権利擁護研修（管理者コース：1名／従事者コース：1名） ※法人全体の火災避難訓練（年2回）を8月／2月に実施した ※放課後等デイでは隔月で避難訓練を実施した	
	・ 自立支援協議会 会議 相談支援部会 児童部会 重心部会	・ MSR総会 ・ 施設等連絡協議会 ・ 放課後等デイサービス連絡協議会 ・ 療育研究会 ・ 障害児支援専門性向上研修（南九大）
		・ CSW意見交換会 ・ 都城市社協研修

※ 新型コロナウイルスが令和5年5月8日から5類の位置づけとなり、リモート型／集合型混合の研修となった。

## 5 理事会・評議員会の開催状況

監事監査 2023年5月12日(金) 10:00-12:00 於法人事務所	
出席	監事 2名(堀英明、永代ひとみ)、理事長(迫田善子)
内容	①令和4年度事業報告について ②令和4年度決算について
結果	事業報告/決算について適正な処理が承認された
第1回 理事会 2023年5月26日(金) 19:00-20:00 集合対面方式	
出席	理事 5名(迫田善子、堀内大敬、足立英一、前田薫、徳永紫保) 監事 2名(堀英明、永代ひとみ)
議事進行等	議長: 迫田善子 議事録署名人: 迫田善子、堀英明、永代ひとみ
議案	①令和4年度事業報告及び決算について ②理事及び監事候補の推薦について ③基本財産の一部滅失に係る定款変更について ④経理規程の一部改正について ⑤令和5年度定時評議員会の招集について
結果	全ての議案について承認された
定時評議員会 2023年6月9日(金) 19:00-20:00 集合対面方式	
出席	評議員 7名(山下喜代美、立山拓一、堀克、三浦めぐみ、阿多美和、坂口えい子、久美田久美子) 監事 2名(堀英明、永代ひとみ)、理事長(迫田善子)
議事進行等	議長: 阿多美和 議事録署名人: 坂口えい子、立山拓一
議案	①令和4年度事業報告及び決算について ②理事及び監事候補の推薦について ③基本財産の一部滅失に係る定款変更について
結果	全ての議案について承認された
第2回 理事会 2023年9月16日(金) 19:00-20:00 集合対面方式	
出席	理事 5名(足立英一、徳永紫保、前島久美子、堀内大敬、迫田善子) 監事 2名(堀英明、永代ひとみ)
議事進行等	議長: 迫田善子 議事録署名人: 迫田善子、堀英明、永代ひとみ
議案	① 理事長の選定について
結果	「迫田善子理事長」の案について承認された
第3回 理事会 2023年11月17日(金) 19:00-20:25 集合対面方式	
参加	理事 6名(足立英一、前田薫、徳永紫保、前島久美子、堀内大敬、迫田善子) 監事 2名(堀英明、永代ひとみ)
議事進行等	議長: 迫田善子 議事録署名人: 迫田善子、堀英明、永代ひとみ
議案	①職員慶弔見舞金規程の改正について ②令和5年度補正予算について ③令和5年度理事長執務執行状況報告について
結果	全ての議案について承認された
第4回 理事会 2024年3月8日(金) 19:00-20:35 集合対面方式	
出席	理事 5名(前田薫、徳永紫保、前島久美子、堀内大敬、迫田善子) 監事 2名(堀英明、永代ひとみ)
議事進行等	議長: 迫田善子 議事録署名人: 迫田善子、堀英明、永代ひとみ

議案	①令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
	②事務決裁規程の制定について
	③令和5年度理事長執務執行状況報告について
報告	令和5年度社会福祉法人指導監査の結果／訴訟案件の進捗状況／法人理念や目標の共有
結果	全ての議案について承認された

## 6 苦情・事故等の対応状況

4/27	報告内容 (転倒)	活動で室内から外に出ようと椅子から立ち上がった際、ふらつき、しゃがみ込む様な姿勢で転倒。発赤、傷等はなく、痛みの訴えもなし。その後、様子観察を行い異常見られず。保護者へ状況報告の連絡を入れた。
	対応状況	痛みの訴えはなかったが、湿布を貼り様子観察。送迎時に保護者へ報告を行う。本人は「大丈夫、大丈夫」と言われるが、移動する際は、必ず、職員が付き添い転倒防止への声かけを行い必要時には介助する様に周知徹底した。
5/4	報告内容 (転倒)	事務所内を利用者様と手を繋いで歩いていた際に、急に小走りされ玄関マットでつまずかれ、かばおうとした職員と共に転倒。職員がかばった事で、利用者様には、ケガ・打撲等なし。その後、様子観察を行い異常見られず。保護者へ状況報告の連絡をいれる。
	対応状況	施設内の踏みそうな箇所及び床にある障害物がないか再確認を行い、利用者様の移動時は必ず職員が見守り、必要時には随時介助をしながら、転倒防止に注意する様に周知徹底した。
6/8	報告内容 (保護者より)	保護者より祖母宅なのか事業所でのか不明だが(6/3 帰宅した際)左足に無数の痣ができていたので、利用の際には靴下の下も確認して欲しいとLINEに写真付きで連絡があった。保護者へ状況報告の連絡をいれた。
	対応状況	本人の特性上、身体に力が入り過ぎると手足が急に動いたりするので、バギーに乗っている際は、前方に足や手が当たる物はない位置に移動し、随時、配置場所に注意する様に周知徹底した。
7/12	報告内容 (転倒)	活動で「だるまさんが転んだ」をしている際に職員が車椅子を片手で握っていた為、重心が崩れ前方に転倒。発赤、ケガ、痛みの訴えなし。その後、様子観察を行い異常見られず。保護者へ状況報告の連絡をいれる。
	対応状況	車椅子の介助を行う際は、必ず両手で握りバランスが崩れない様に態勢を整えて支援を行う様に周知徹底し、また本人が車椅子上で重心がずれる動きがある事の再確認を行い、情報共有を行った。
8/4	報告内容 (誤薬)	薬5cc投与後、記録を確認せずに再度、同じ薬5cc投与してしまった。すぐ保護者に連絡をいれ状況報告を行う。その後、様子観察を行い異常見られず。
	対応状況	薬を服用した後、安静にして様子観察、バイタル等の確認を行う。服薬対応時、自分の思い込みでの対応をせず、毎回記録を確認し、ダブルチェックを行い、介助を行う様に周知徹底した。
11/13	報告内容 (車両事故)	雨天時、薄暗い状況にて道路方に幅寄せし過ぎてバックした際、縁石に乗り上げ、自動昇降機のカバーを破損してしまった。
	対応状況	ぶつけた縁石の破損状況を確認し異常がない事を確認。車両については自動昇降機のカバー破損が見られたので施設に帰り報告。見通しの悪い雨天時等は、添乗職員と連携を取り合い、大丈夫だろうと過信せず慎重に余裕をもち前後横方向の確認を行う様に周知徹底した。
12/22	報告内容 (支援ミス)	入浴前の更衣の際、経管栄養マーゲンチューブが抜けてしまった。本人の様子に特変なし。すぐに、保護者へ連絡をいれ状況説明を行う。
	対応状況	経管栄養マーゲンチューブを固定してある絆創膏の貼り替えを行う。入浴時に限らず、洋服の着脱を行う際は、チューブを固定してある絆創膏が剥がれていないか確認をして剥がれやすい状態の時は新しく貼り替える様に決め周知徹底した。
1/6	報告内容 (誤薬)	服薬を行う際、薬が2種類あると思い込み飲ませてしまった。てんかんの薬だった為、保護者へ連絡を入れ状況説明を行う。
	対応状況	薬を服用した後、安静にして様子観察やバイタル等の確認を行う。服薬対応時は思い込みでの対応をせず、毎回記録を確認しダブルチェックを行い、服薬介助を行う様に周知徹底した。
1/22	報告内容 (転倒)	トイレでの排泄後の更衣時、発作があり前方へ倒れる。発作が治まった後、打撲等がないか確認を行う。鼻血が出ていた為、止血処置を行う。上唇の内側から少量の血の滲みがあったが、痛み等の訴えなし。保護者へ連絡を入れ状況説明を行う。その後、様子観察を行う。
	対応状況	安静にして様子観察、バイタル等の確認を行う。鼻血の止血処置後は止まる。上唇の内側の少量の出血については異常見られず。しばらくして目の辺りが少し赤くなっていたのでタオルにて冷やす。痛み等の訴えはなし。送迎時、保護者に発作時の状況を説明。てんかんのある利用者様の再確認を行い情報共有の周知徹底を行った。